

別記様式第 10 号（法第 7 条第 9 項関係）

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 3 月 21 日	<u>実施期間</u> 令和 7 年 4 月 ～ 令和 12 年 3 月	
<u>申請者（代表者）</u> 合同会社 前川ファーム		<u>都道府県</u> 香川県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 責任者 前川 朱美（本法人代表） 生産部門担当者 平野なつき（人員数 2.5 名） 販売部門担当者 前川善紀（人員数 1 名） ☐ スマート農業技術活用サービス事業者（ ） ☐ 食品等事業者（ ）		

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u> ・労働力不足が進んでおり、スマート農業技術の導入による作業の効率化や生産性の維持をしていかなければならない。	
対象品目	水稻
活用するスマート農業技術	収量センサー付きコンバイン
導入する新たな生産の方式	
☒ イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
☐ ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
☐ ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
☐ ニ	その他
(内容) 作期の異なる品種を導入し、収穫期を分散	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u> 作期の異なる品種の導入により、収穫作業を分散させ収量計測機能付きコンバインの稼働率を向上させ、労働生産性の向上を図る。	

【活用予定の特例措置】

- ☐ 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
☒ 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
☐ 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
☐ 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）
☐ 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）